

特例福祉灯油等助成事業の実施について

1 趣旨

厳冬期の経済的負担軽減を図り、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として、市町村民税非課税の高齢者世帯などを対象に大船渡市特例福祉灯油等助成金を支給します。

2 内容

今年度は、支給方法を口座振込とします。

(1) 市で口座を把握している対象世帯

申請手続きは不要です。1月中旬に支給通知書を郵送しますので、口座情報等を確認し、変更が必要な場合は問い合わせください。

※ 口座情報は「令和5年度大船渡市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（追加支給分）」の振込先口座を使用します。

(2) 世帯要件等の確認が必要な世帯

申請手続きが必要です。1月中旬に申請書を郵送しますので、支給要件に該当する場合は、必要書類を添付し申請してください。

3 対象

(1)～(3)の全ての要件を満たしている世帯が対象です。

(1) 住所要件

令和6年1月1日現在、本市に住民登録している世帯

(2) 所得要件

令和5年度の市町村民税が非課税の世帯（世帯の全員が非課税）

※ 未申告者がいる場合は、対象になりません。

(3) 世帯要件

次の①から④のいずれかに該当する世帯

① 高齢者世帯

65歳以上（昭和34年4月1日以前に生まれた人）の人のみで構成されている世帯

② 重度障がい者等世帯

ア 身体障害者手帳1・2級の人がある世帯

イ 療育手帳Aの人がある世帯

ウ 精神障害者保健福祉手帳1級の人がある世帯

エ 特別児童扶養手当1級の人がある世帯

オ 障害基礎年金1級の人がある世帯

カ 介護保険法の要介護4・5の認定を受けている人がいる世帯

③ ひとり親世帯

ア 18歳以下の子ども（平成17年4月2日以降に生まれた人）がいる母子・父子世帯

イ 両親のいない18歳以下の子どもを養育している世帯

④ 生活保護受給世帯

4 支給金額

1世帯あたり7,000円（参考：令和4年度は1世帯あたり6,000円）

5 日程等

(1) 市で口座を把握している対象世帯

月日	内容
1月18日（木）	支給通知書発送
1月31日（水）	口座変更届提出期限
2月14日（水）	口座振込予定日

(2) 世帯要件等の確認が必要な世帯

月日	内容
1月18日（木）	申請書発送
2月16日（金）	申請手続き期限
2月28日（水）	口座振込予定日

6 その他

支給通知書または申請書が届かない世帯でも、対象要件を満たしているときは支給対象となる場合がありますので、問い合わせください。